

表－２（１） 環境影響要因と一般的な環境保全措置の例（陸域）

影響要因	工事の実施						土地及び工作物の存在及び供用											
	造成工事（掘削・発破・盛土・地盤改良）	建設機械（重機）等の稼働	資材等の運搬	樹木の伐開・除根等	仮設工作物・資材置場の設置	夜間照明	人の侵入	地形改変	植生改変	工作物の存在	道路・鉄道・飛行場の存在	自動車・鉄道・航空機の運行	ダム・堰・放水路の供用	工場・事業場等の稼働	廃棄物の処分	付属施設（休憩所等）の稼働	夜間照明	人の侵入
保全措置																		
事業実施位置の配慮																		
事業実施面積の縮小																		
地形改変の最小化																		
植生改変の最小化																		
工作物の構造の配慮																		
道路等の構造の配慮																		
工事量・供用量・稼働量の縮小																		
生息・生育環境の復元																		
林縁保護植栽																		
防塵・防音・遮光施設の設置																		
動物移動施設の設置																		
表土・植生保護工の設置																		
雨水浸透施設の設置																		
濁水・排水浄化施設の設置																		
有害物質の有無の事前確認																		
有害物質の浸出防止																		
管理型処分場での廃棄物処理																		
生態系に配慮した維持管理																		
立入の制限																		
モニタリング																		
工法・工期の配慮																		
一時移設・移植																		
低公害型機械の使用																		
啓発活動																		